

## 健康経営銘柄に初選定、健康経営優良法人(ホワイト500)も初認定 社員の健康増進・職場環境づくりに努め、社会の働きがいのある環境づくりに貢献

株式会社DTS(本社:東京都中央区、代表取締役社長:北村友朗)は、本日3月9日に、健康経営に優れた上場企業に対し、経済産業省と東京証券取引所が選定する「健康経営銘柄 2022」に選定されました。あわせて、優良な健康経営を実践している法人に対し、経済産業省と日本健康会議が認定する「健康経営優良法人(ホワイト500)2022」に認定されました。

DTSの健康経営銘柄への選定、及び健康経営優良法人(ホワイト500)の認定は、今回が初めてとなります。今後もDTSは、健康経営を推進し、社員の健康増進・職場環境づくりに努め、SDGs目標「働きがいも経済成長も」に貢献してまいります。



### 【健康経営銘柄・健康経営優良法人について】

経済産業省と日本健康会議により「健康経営優良法人(ホワイト500)」に認定された企業の中から、経済産業省と東京証券取引所によって「健康経営銘柄」が選定されます。

「健康経営銘柄」は、経済産業省と東京証券取引所が、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に取り組む企業を選定し紹介することを通じ、企業による「健康経営」の取り組みを促進することを目指すものです。DTSは、社員の健康維持・増進の取り組みが評価され、初めて健康経営銘柄に選定されました。

「健康経営優良法人」は、経済産業省と日本健康会議により、健康増進の取り組みを実践している法人を顕彰する制度です。その中で、特に優良な健康経営を実践している大規模法人500社を「ホワイト500」と認定していますが、DTSは初めてホワイト500に認定されました。 ※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

### 【DTSの健康経営の取り組みについて】

DTSは健康経営をESGの取り組みとして位置付け、DTSグループの行動規範の1つである「人権の尊重・働き甲斐のある職場づくり」に基づき、「すべての社員が心身ともに健康で生き活きと働き、その能力を発揮することで、個人も会社も成長し続ける」ことを目指しています。

#### 1. 健康推進室の設置

2018年に「健康企業宣言」を行うとともに社内に「健康推進室」を設置し、社員が身体的な不調やメンタルヘルスに関することについて速やかに相談できる体制を整備しています。

#### 2. 健康課題の実施計画の策定・推進

「健康診断分析」「健康アンケート」などから健康課題を把握し、優先的に取り組む課題を決め、実施計画(戦略マップ)を策定・推進しています。

#### 3. 健康指導強化による予備軍の削減

「社員の健康診断結果に対する健康リスク指標の見直し」を定義し、健康指導(受診勧奨)の対象を広げハイリスク予備軍の削減に取り組んでいます。

#### 4. コロナ禍でのオンライン面談の整備

産業医面談・健康診断受診後のアフターフォロー・カウンセリングについては、コロナ禍でもスムーズに受けられるようオンライン面談の環境を整備しています。

#### 5. 健康セミナー・オンラインヨガの開催

コロナ禍で運動機会が減っていることから、社員やその家族などが自宅から手軽に参加できる健康セミナー・オンラインヨガ等を毎月開催しています。また、全社員参加の「健康チャレンジ(健康増進活動をポイント化したもの)」を開催しインセンティブを付与するなどの工夫を行っています。

<本件に関する問い合わせ先>

人事部 健康推進室 担当:星山 TEL:03-6914-5372 E-mail: kenkou@dts.co.jp

<報道機関からの問い合わせ先>

総務部 ESG 推進室 (グループ広報担当) 担当:熊田 TEL:03-6914-5463 E-mail: press@dts.co.jp

以 上